

## 目 次

- 1 基本方針
- 2 水道事業の概要
- 3 水源の状況並びに原水及び浄水の水質状況
- 4 採水地点、検査項目、検査頻度及びその理由
  - ・採水場所
  - ・検査項目
  - ・検査頻度
- 5 水質検査方法
- 6 臨時の水質検査
- 7 水質検査の自己／委託の区分
- 8 水質検査計画及び検査結果の公表
  - ・公表内容
  - ・公表方法
- 9 その他の留意事項
  - ・検査結果の評価
  - ・検査計画の見直し
  - ・水質検査の精度管理
  - ・関係者との連携

# 1 基本方針

倉吉市上下水道局は、供給する水が給水栓において水道水質基準に適合していることを遵守するため、定期に行う水質検査について水質検査計画を策定し、計画的に水質検査を実施します。

また、臨時に行う水質検査についても、計画書において、行う際の要件、検査項目及び実施方法の原則について明らかにします。

なお、水質管理目標設定項目は、必要に応じて検査を実施します。

水質検査計画は、水道事業者が行う定期の水質検査について、検査すべき事項、当該項目、採水の場所、検査の回数及びその理由を記載します。

水質検査を委託する場合における当該委託の内容については、委託する検査機関、委託する項目、検査方法について記載します。

水質検査計画による検査結果については、公表します。

## 2 水道事業の概要（令和4年3月末）

2-1・事業体の名称	倉吉市上下水道局
・主な給水区域	倉吉市内（上水道区域）
・給水人口	38,800人
・普及率	99.9%
・一日最大配水量	20,062m <sup>3</sup> （令和3年12月27日）
・一日平均配水量	16,154m <sup>3</sup>
・水源の種別・名称	地下水 伏流水
・浄水場の名称	別紙1
・浄水処理方法	別紙1

2-2・事業体の名称	倉吉市上下水道局
・主な給水区域	倉吉市内（簡易水道区域）
・給水人口	4,909人
・普及率	98.0%
・一日最大配水量	3,040m <sup>3</sup>
・一日平均配水量	2,363m <sup>3</sup>
・水源の種別・名称	地下水 伏流水 湧水
・浄水場の名称	別紙2
・浄水処理方法	別紙2

## 3 水源の状況並びに原水及び浄水の水質状況

### ・原水の状況

原水の水質については水道水の水質基準と比較しておおむね良好な状態です。しかし、原水の汚濁要因及び水質管理上留意しなければならないこととして、次のような点が挙げられます。

ア. 洪水、降雨による原水濁度の上昇

イ. クリプトスポリジウム等の混入 など

- ・浄水の状況

浄水については水質基準値を下回っており、安全で良質な水であるといえます。

## 4 採水地点、検査項目、検査頻度及びその理由

- ・採水場所 別表
- ・検査項目 別表
- ・検査頻度 別表

法令に基づく水質検査項目のうち、その検出濃度によっては検査頻度を3年に1回まで検査頻度を緩和できる項目があります。しかし、水質が良好であることを確認するため、倉吉市上下水道局では検査頻度を減らさずに、全項目（51項目）を年1回行います。

## 5 水質検査方法

水質基準項目については省令で定める方法(※1)、管理目標設定項目については通知で定める方法(※2)の手順どおりに実施します。

- ※1 水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法（平成15年7月22日 厚生労働省告示第261号）
- ※2 水質基準に関する省令の制度及び水道法施行規則の一部改正等並びに水道水質管理における留意事項について（平成15年10月10日 厚生労働省健康局水道課長）

## 6 臨時の水質検査

下記の場合に状況に応じ水質基準項目を検査します。なお、検査項目は、状況に応じて基準を超過しているおそれがある項目の検査を行います。

- ・水源の水質が著しく悪化したとき。
- ・水源に異常があったとき。
- ・浄水過程に異常があったとき。
- ・配水管の大規模な工事その他、水道施設が著しく汚染された恐れがあるとき。
- ・定期の水質検査により水質の異常が判明したとき。
- ・異常湧水及び洪水等で河川表流水の水質に著しい変化が生じるとき。
- ・その他、必要と認められるとき。

## 7 水質検査の自己／委託の区分

水道法の規定に基づき外部の公益財団法人鳥取県保健事業団に委託して行います。ただし、法令で義務付けられている、色、濁り及び消毒の残留効果（残留効果）の3項目については、私人に委託し、毎日1回水道水に異常がないことを確認します。

## 8 水質検査計画及び検査結果の公表

- ・公表内容 水質検査計画は毎年年度前に公表いたします。  
水質検査の結果は随時更新いたします。
- ・公表方法 倉吉市上下水道局のホームページに記載いたします。

## 9 その他の留意事項

- ・検査結果の評価

検査ごとに結果を評価し、水質基準を超えるおそれがあるときは直ちに原因究明を行って対応します。

- ・ 検査計画の見直し

水質検査結果の評価及びお客様のご意見に基づき、毎年見直しを行います。

- ・ 水質検査の精度管理

検査、検体搬入等において厚生労働省令並びに関係通知に規定される精度管理基準を遵守します。

- ・ 関係者との連携

水源その他の水道施設で災害・水質汚染事故等が発生、もしくは発生のおそれがある場合は必要に応じ、国・県の関係機関及び近隣市町、水質検査受託者等と連携し適切な対応を行います。

## 水源の名称・種類・処理方法・消毒方法・採水場所

水源名	水源の種類	浄水処理方法	消毒方法	採水場所	
				原水	浄水
余戸谷町水源地	浅層地下水	消毒のみ	次亜塩素酸ナトリウム	余戸谷町水源地	みどり町 みどり町ポンプ室
八屋水源地	浅層地下水	消毒のみ	次亜塩素酸ナトリウム	八屋水源地	穴窪 穴窪公民館
大原第1取水井	浅層地下水	消毒のみ	次亜塩素酸ナトリウム	大原第1水源地	
大原第2取水井	浅層地下水	消毒のみ	次亜塩素酸ナトリウム	大原第2取水井	
大原第3取水井	浅層地下水	消毒のみ	次亜塩素酸ナトリウム	大原第3取水井	
東巖城町水源地	浅層地下水(伏流水)	消毒のみ	次亜塩素酸ナトリウム	東巖城町水源地	田内 田内公民館
大原第1水源地	浅層地下水	消毒のみ	次亜塩素酸ナトリウム	大原第1水源地	虹ヶ丘町 虹ヶ丘町公民館
黒見第1取水井	深層地下水	消毒のみ	次亜塩素酸ナトリウム	黒見第1取水井	福光 福光農村多目的集会所
黒見第2水源地	深層地下水	消毒のみ	次亜塩素酸ナトリウム	黒見第2水源地	大宮 大宮公民館
生竹水源地	深層地下水	消毒のみ	次亜塩素酸ナトリウム	生竹水源地	生竹 あすなろ会館
円谷町水源地	浅層地下水	消毒のみ	次亜塩素酸ナトリウム	円谷町水源地	津原 津原公民館

## 水源の名称・種類・処理方法・消毒方法・採水場所

水源名	水源の種類	浄水処理方法	消毒方法	採水場所	
				原水	浄水
上福田水源地	深層地下水	消毒のみ	次亜塩素酸ナトリウム	上福田水源地	勝負谷 勝負谷公民館
藤井谷水源地	深層地下水	消毒のみ	次亜塩素酸ナトリウム	藤井谷水源地	森 森自衛消防団機庫
服部水源池	浅層地下水	消毒のみ	次亜塩素酸ナトリウム	服部水源池	服部 服部営農改善センター
大河内水源地	深層地下水	消毒のみ	次亜塩素酸ナトリウム	大河内水源地	大河内 大河内公民館
今在家水源地	深層地下水	消毒のみ	次亜塩素酸ナトリウム	今在家水源地	今在家 作業場
関金水源地	浅層地下水	消毒のみ	次亜塩素酸ナトリウム	関金水源地	関金宿 関金総合運動公園管理棟
岩倉水源地	浅層地下水	消毒のみ	次亜塩素酸ナトリウム	岩倉水源地	岩倉 岩倉公民館
山口水源地	湧水	膜ろ過+消毒	次亜塩素酸ナトリウム	山口配水池	山口 山口多目的研修会施設
和谷第1水源池	深層地下水	消毒のみ	次亜塩素酸ナトリウム	和谷第1ポンプ室	今西 今西地区村づくり集会所
和谷第2水源池	深層地下水	消毒のみ	次亜塩素酸ナトリウム	和谷第2ポンプ室	
笹ヶ平第1水源地	湧水	消毒のみ	次亜塩素酸ナトリウム	笹ヶ平第2接合并 笹ヶ平滅菌室	泰久寺 関金町転作促進研修会館
笹ヶ平第2水源地	湧水				

令和5年度水質検査計画

採水場所—原水

検査項目	単位	基準値	水道法に基づく検査回数(以上)	検査計画	
				検査実施回数	設定理由
1 一般細菌	-	-	—	年1回	安全性確認のため
2 大腸菌	-	-			
3 カドミウム	-	-			
4 水銀	-	-			
5 セレン	-	-			
6 鉛	-	-			
7 ヒ素	-	-			
8 六価クロム	-	-			
9 亜硝酸態窒素	-	-			
10 シアン	-	-			
11 硝酸性及び亜硝酸性窒素	-	-			
12 フッ素	-	-			
13 ホウ素	-	-			
14 四塩化炭素	-	-			
15 1,4-ジオキサン	-	-			
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	-	-			
17 ジクロロメタン	-	-			
18 テトラクロロエチレン	-	-			
19 トリクロロエチレン	-	-			
20 ベンゼン	-	-			
21 塩素酸	-	-			
22 クロロ酢酸	-	-			
23 クロロホルム	-	-			
24 ジクロロ酢酸	-	-			
25 ジブromクロロメタン	-	-			
26 臭素酸	-	-			
27 総トリハロメタン	-	-			
28 トリクロロ酢酸	-	-			
29 ブロモジクロロメタン	-	-			
30 ブロモホルム	-	-			
31 ホルムアルデヒド	-	-			
32 亜鉛	-	-			
33 アルミニウム	-	-			
34 鉄	-	-			
35 銅	-	-			
36 ナトリウム	-	-			
37 マンガン	-	-			
38 塩化物イオン	-	-			
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	-	-			
40 蒸発残留物	-	-			
41 陰イオン界面活性剤	-	-			
42 ジェオスミン	-	-			
43 2-メチルイソボルネオール	-	-			
44 非イオン界面活性剤	-	-			
45 フェノール類	-	-			
46 有機物	-	-			
47 pH	-	-			
48 味	-	-			
49 臭気	-	-			
50 色度	-	-			
51 濁度	-	-			
嫌気性芽胞菌	-	-	—	原水検査対象外項目	
大腸菌	-	-	年1回	安全性確認のため	
クリプトスポリジウム等	-	-	年1回 ※1		
	-	-	※2		

※1 年4回(余戸谷町水源、八屋水源、大原第1・2・3取水井・円谷町水源、東殿城町水源、服部水源、岩倉水源、関金水源)  
年12回(笹ヶ平水源)

※2 年4回(笹ヶ平水源)、年1回(山口配水池)

# 令和 5 年 度 水 質 検 査 計 画

## 採水場所—浄水—みどり町—みどり町ポンプ室

検査項目	単位	基準値	過去3年間(R4年度～R2年度)の最高値	水道法に基づく検査回数(以上)	水道法に基づく最小の検査回数(以上)	検査計画				
						検査実施回数	設定理由			
1 一般細菌	個/mL	100個	0	月1回	月1回	月1回	省略不可			
2 大腸菌	—	陰性	陰性							
3 カドミウム	mg/L	0.003	<0.001	年4回	3年1回	年1回	安全性確認のため			
4 水銀	mg/L	0.0005	<0.00005							
5 セレン	mg/L	0.01	<0.001							
6 鉛	mg/L	0.01	<0.001							
7 ヒ素	mg/L	0.01	<0.001							
8 六価クロム	mg/L	0.02	<0.002							
9 亜硝酸態窒素	mg/L	0.04	<0.004							
10 シアン	mg/L	0.01	<0.001					年4回	年4回	消毒副生成物であり、浄水では省略できない
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	10	0.8					3年1回	年1回	安全性確認のため
12 フッ素	mg/L	0.8	<0.08							
13 ホウ素	mg/L	1	<0.1							
14 四塩化炭素	mg/L	0.002	<0.0002							
15 1,4-ジオキサン	mg/L	0.05	<0.005							
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04	<0.004							
17 ジクロロメタン	mg/L	0.02	<0.002							
18 テトラクロロエチレン	mg/L	0.01	<0.001							
19 トリクロロエチレン	mg/L	0.01	<0.001							
20 ベンゼン	mg/L	0.01	<0.001							
21 塩素酸	mg/L	0.6	0.09		年4回	年4回	消毒副生成物であり、浄水では省略できない			
22 クロロ酢酸	mg/L	0.02	<0.002							
23 クロロホルム	mg/L	0.06	<0.006							
24 ジクロロ酢酸	mg/L	0.04	<0.004							
25 ジブromクロロメタン	mg/L	0.1	<0.01							
26 臭素酸	mg/L	0.01	<0.001							
27 総トリハロメタン	mg/L	0.1	<0.01							
28 トリクロロ酢酸	mg/L	0.2	<0.02							
29 ブロモジクロロメタン	mg/L	0.03	<0.003							
30 ブロモホルム	mg/L	0.09	<0.009							
31 ホルムアルデヒド	mg/L	0.08	<0.008							
32 亜鉛	mg/L	1	<0.1	3年1回	年1回	安全性確認のため				
33 アルミニウム	mg/L	0.2	<0.02							
34 鉄	mg/L	0.3	<0.03							
35 銅	mg/L	1	<0.1							
36 ナトリウム	mg/L	200	9.3							
37 マンガン	mg/L	0.05	<0.005							
38 塩化物イオン	mg/L	200	11	月1回	月1回	月1回	省略不可			
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	300	32	年4回	3年1回	年1回	安全性確認のため			
40 蒸発残留物	mg/L	500	90							
41 陰イオン界面活性剤	mg/L	0.2	<0.02							
42 ジェオスミン	mg/L	0.00001	<0.000001	年1回	年1回					
43 2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.00001	<0.000001							
44 非イオン界面活性剤	mg/L	0.02	<0.005	年4回	3年1回					
45 フェノール類	mg/L	0.005	<0.005	月1回	月1回	月1回	省略不可			
46 有機物	mg/L	3	<0.3							
47 pH	—	5.8≦8.6	6.8							
48 味	—	異常でない	異常でない							
49 臭気	—	異常でない	異常でない							
50 色度	度	5	<1							
51 濁度	度	2	<0.5							

毎月  
消毒副生成物



# 令和5年度水質検査計画

## 採水場所—浄水—穴窪—穴窪公民館

検査項目	単位	基準値	過去3年間(R4年度～R2年度)の最高値	水道法に基づく検査回数(以上)	水道法に基づく最小の検査回数(以上)	検査計画				
						検査実施回数	設定理由			
1 一般細菌	個/mL	100個	0	月1回	月1回	月1回	省略不可			
2 大腸菌	—	陰性	陰性							
3 カドミウム	mg/L	0.003	<0.001	年4回	3年1回	年1回	安全性確認のため			
4 水銀	mg/L	0.0005	<0.00005							
5 セレン	mg/L	0.01	<0.001							
6 鉛	mg/L	0.01	<0.001							
7 ヒ素	mg/L	0.01	<0.001							
8 六価クロム	mg/L	0.02	<0.002							
9 亜硝酸態窒素	mg/L	0.04	<0.004							
10 シアン	mg/L	0.01	<0.001					年4回	年4回	消毒副生成物であり、浄水では省略できない
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	10	0.6					3年1回	年1回	安全性確認のため
12 フッ素	mg/L	0.8	0.08							
13 ホウ素	mg/L	1	<0.1							
14 四塩化炭素	mg/L	0.002	<0.0002							
15 1,4-ジオキサン	mg/L	0.05	<0.005							
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04	<0.004							
17 ジクロロメタン	mg/L	0.02	<0.002							
18 テトラクロロエチレン	mg/L	0.01	<0.001							
19 トリクロロエチレン	mg/L	0.01	<0.001							
20 ベンゼン	mg/L	0.01	<0.001							
21 塩素酸	mg/L	0.6	0.07		年4回	年4回	消毒副生成物であり、浄水では省略できない			
22 クロロ酢酸	mg/L	0.02	<0.002							
23 クロロホルム	mg/L	0.06	<0.006							
24 ジクロロ酢酸	mg/L	0.04	<0.004							
25 ジブromクロロメタン	mg/L	0.1	<0.01							
26 臭素酸	mg/L	0.01	<0.001							
27 総トリハロメタン	mg/L	0.1	<0.01							
28 トリクロロ酢酸	mg/L	0.2	<0.02							
29 ブロモジクロロメタン	mg/L	0.03	<0.003							
30 ブロモホルム	mg/L	0.09	<0.009							
31 ホルムアルデヒド	mg/L	0.08	<0.008							
32 亜鉛	mg/L	1	<0.1	3年1回	年1回	安全性確認のため				
33 アルミニウム	mg/L	0.2	<0.02							
34 鉄	mg/L	0.3	<0.03							
35 銅	mg/L	1	<0.1							
36 ナトリウム	mg/L	200	9.1							
37 マンガン	mg/L	0.05	<0.005							
38 塩化物イオン	mg/L	200	11	月1回	月1回	月1回	省略不可			
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	300	23	年4回	3年1回	年1回	安全性確認のため			
40 蒸発残留物	mg/L	500	76							
41 陰イオン界面活性剤	mg/L	0.2	<0.02							
42 ジェオスミン	mg/L	0.00001	<0.000001							
43 2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.00001	<0.000001	年1回	年1回					
44 非イオン界面活性剤	mg/L	0.02	<0.005	年4回	3年1回					
45 フェノール類	mg/L	0.005	<0.005							
46 有機物	mg/L	3	<0.3	月1回	月1回	月1回	省略不可			
47 pH	—	5.8≦8.6	6.7							
48 味	—	異常でない	異常でない							
49 臭気	—	異常でない	異常でない							
50 色度	度	5	<1							
51 濁度	度	2	<0.5							

毎月  
消毒副生成物

令和5年度水質検査計画

採水場所—浄水—田内—田内公民館

検査項目	単位	基準値	過去3年間(R4年度～R2年度)の最高値	水道法に基づく検査回数(以上)	水道法に基づく最小の検査回数(以上)	検査計画				
						検査実施回数	設定理由			
1 一般細菌	個/mL	100個	0	月1回	月1回	月1回	省略不可			
2 大腸菌	—	陰性	陰性							
3 カドミウム	mg/L	0.003	<0.001	年4回	3年1回	年1回	安全性確認のため			
4 水銀	mg/L	0.0005	<0.00005							
5 セレン	mg/L	0.01	<0.001							
6 鉛	mg/L	0.01	<0.001							
7 ヒ素	mg/L	0.01	<0.001							
8 六価クロム	mg/L	0.02	<0.002							
9 亜硝酸態窒素	mg/L	0.04	<0.004							
10 シアン	mg/L	0.01	<0.001					年4回	年4回	消毒副生成物であり、浄水では省略できない
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	10	0.5					3年1回	年1回	安全性確認のため
12 フッ素	mg/L	0.8	<0.09							
13 ホウ素	mg/L	1	<0.1							
14 四塩化炭素	mg/L	0.002	<0.0002							
15 1,4-ジオキサン	mg/L	0.05	<0.005							
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04	<0.004							
17 ジクロロメタン	mg/L	0.02	<0.002							
18 テトラクロロエチレン	mg/L	0.01	<0.001							
19 トリクロロエチレン	mg/L	0.01	<0.001							
20 ベンゼン	mg/L	0.01	<0.001							
21 塩素酸	mg/L	0.6	0.11		年4回	年4回	消毒副生成物であり、浄水では省略できない			
22 クロロ酢酸	mg/L	0.02	<0.002							
23 クロロホルム	mg/L	0.06	<0.006							
24 ジクロロ酢酸	mg/L	0.04	<0.004							
25 ジブromクロロメタン	mg/L	0.1	<0.01							
26 臭素酸	mg/L	0.01	<0.001							
27 総トリハロメタン	mg/L	0.1	<0.01							
28 トリクロロ酢酸	mg/L	0.2	<0.02							
29 ブロモジクロロメタン	mg/L	0.03	<0.003							
30 ブロモホルム	mg/L	0.09	<0.009							
31 ホルムアルデヒド	mg/L	0.08	<0.008							
32 亜鉛	mg/L	1	<0.1	3年1回	年1回	安全性確認のため				
33 アルミニウム	mg/L	0.2	<0.02							
34 鉄	mg/L	0.3	<0.03							
35 銅	mg/L	1	<0.1							
36 ナトリウム	mg/L	200	8.5							
37 マンガン	mg/L	0.05	<0.005	月1回	月1回	月1回	省略不可			
38 塩化物イオン	mg/L	200	11							
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	300	21	年4回	3年1回	年1回	安全性確認のため			
40 蒸発残留物	mg/L	500	71							
41 陰イオン界面活性剤	mg/L	0.2	<0.02	年1回	年1回	年1回	安全性確認のため			
42 ジェオスミン	mg/L	0.00001	<0.000001							
43 2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.00001	<0.000001	年4回	3年1回	年1回	安全性確認のため			
44 非イオン界面活性剤	mg/L	0.02	<0.005							
45 フェノール類	mg/L	0.005	<0.005	月1回	月1回	月1回	省略不可			
46 有機物	mg/L	3	0.5							
47 pH	—	5.8≦8.6	6.6							
48 味	—	異常でない	異常でない							
49 臭気	—	異常でない	異常でない							
50 色度	度	5	<1							
51 濁度	度	2	<0.5							

毎月  
消毒副生成物

# 令和5年度水質検査計画

採水場所—浄水—虹ヶ丘町—虹ヶ丘町公民館

検査項目	単位	基準値	過去3年間(R4年度～R2年度)の最高値	水道法に基づく検査回数(以上)	水道法に基づく最小の検査回数(以上)	検査計画	
						検査実施回数	設定理由
1 一般細菌	個/mL	100個	0	月1回	月1回	月1回	省略不可
2 大腸菌	—	陰性	陰性				
3 カドミウム	mg/L	0.003	<0.001	年4回	3年1回	年1回	安全性確認のため
4 水銀	mg/L	0.0005	<0.00005				
5 セレン	mg/L	0.01	<0.001				
6 鉛	mg/L	0.01	0.001				
7 ヒ素	mg/L	0.01	<0.001				
8 六価クロム	mg/L	0.02	<0.002				
9 亜硝酸態窒素	mg/L	0.04	<0.004				
10 シアン	mg/L	0.01	<0.001				
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	10	0.9				
12 フッ素	mg/L	0.8	0.1				
13 ホウ素	mg/L	1	<0.1				
14 四塩化炭素	mg/L	0.002	<0.0002				
15 1,4-ジオキサン	mg/L	0.05	<0.005				
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04	<0.004				
17 ジクロロメタン	mg/L	0.02	<0.002				
18 テトラクロロエチレン	mg/L	0.01	<0.001				
19 トリクロロエチレン	mg/L	0.01	<0.001				
20 ベンゼン	mg/L	0.01	<0.001				
21 塩素酸	mg/L	0.6	0.18				
22 クロロ酢酸	mg/L	0.02	<0.002				
23 クロロホルム	mg/L	0.06	<0.006				
24 ジクロロ酢酸	mg/L	0.04	<0.004				
25 ジブromクロロメタン	mg/L	0.1	<0.01				
26 臭素酸	mg/L	0.01	<0.001				
27 総トリハロメタン	mg/L	0.1	<0.01				
28 トリクロロ酢酸	mg/L	0.2	<0.02				
29 ブロモジクロロメタン	mg/L	0.03	<0.003				
30 ブロモホルム	mg/L	0.09	<0.009				
31 ホルムアルデヒド	mg/L	0.08	<0.008				
32 亜鉛	mg/L	1	<0.1				
33 アルミニウム	mg/L	0.2	<0.02				
34 鉄	mg/L	0.3	<0.03				
35 銅	mg/L	1	<0.1				
36 ナトリウム	mg/L	200	8.7				
37 マンガン	mg/L	0.05	<0.005				
38 塩化物イオン	mg/L	200	12	月1回	月1回	月1回	省略不可
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	300	22	年4回	3年1回	年1回	安全性確認のため
40 蒸発残留物	mg/L	500	75				
41 陰イオン界面活性剤	mg/L	0.2	<0.02	年1回	年1回	年1回	安全性確認のため
42 ジェオスミン	mg/L	0.00001	<0.000001				
43 2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.00001	<0.000001				
44 非イオン界面活性剤	mg/L	0.02	<0.005	年4回	3年1回	年1回	安全性確認のため
45 フェノール類	mg/L	0.005	<0.005				
46 有機物	mg/L	3	0.4	月1回	月1回	月1回	省略不可
47 pH	—	5.8≦8.6	6.6				
48 味	—	異常でない	異常でない				
49 臭気	—	異常でない	異常でない				
50 色度	度	5	<1				
51 濁度	度	2	<0.5				

毎月  
消毒副生成物

# 令和5年度水質検査計画

## 採水場所—浄水—福光—福光農村多目的集会所

検査項目	単位	基準値	過去3年間(R4年度～R2年度)の最高値	水道法に基づく検査回数(以上)	水道法に基づく最小の検査回数(以上)	検査計画	
						検査実施回数	設定理由
1 一般細菌	個/mL	100個	0	月1回	月1回	月1回	省略不可
2 大腸菌	—	陰性	陰性				
3 カドミウム	mg/L	0.003	<0.001	年4回	3年1回	年1回	安全性確認のため
4 水銀	mg/L	0.0005	<0.00005				
5 セレン	mg/L	0.01	<0.001				
6 鉛	mg/L	0.01	<0.001				
7 ヒ素	mg/L	0.01	0.002				
8 六価クロム	mg/L	0.02	<0.002				
9 亜硝酸態窒素	mg/L	0.04	<0.004				
10 シアン	mg/L	0.01	<0.001				
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	10	1.6				
12 フッ素	mg/L	0.8	<0.08				
13 ホウ素	mg/L	1	<0.1	年4回	3年1回	年1回	安全性確認のため
14 四塩化炭素	mg/L	0.002	<0.0002				
15 1,4-ジオキサン	mg/L	0.05	<0.005				
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04	<0.004				
17 ジクロロメタン	mg/L	0.02	<0.002				
18 テトラクロロエチレン	mg/L	0.01	<0.001				
19 トリクロロエチレン	mg/L	0.01	<0.001				
20 ベンゼン	mg/L	0.01	<0.001				
21 塩素酸	mg/L	0.6	0.13				
22 クロロ酢酸	mg/L	0.02	<0.002				
23 クロロホルム	mg/L	0.06	<0.006	年4回	年4回	年4回	消毒副生成物であり、浄水では省略できない
24 ジクロロ酢酸	mg/L	0.04	<0.004				
25 ジブロモクロロメタン	mg/L	0.1	<0.01				
26 臭素酸	mg/L	0.01	<0.001				
27 総トリハロメタン	mg/L	0.1	<0.01				
28 トリクロロ酢酸	mg/L	0.2	<0.02				
29 ブロモジクロロメタン	mg/L	0.03	<0.003				
30 ブロモホルム	mg/L	0.09	<0.009				
31 ホルムアルデヒド	mg/L	0.08	<0.008				
32 亜鉛	mg/L	1	<0.1				
33 アルミニウム	mg/L	0.2	<0.02				
34 鉄	mg/L	0.3	<0.03				
35 銅	mg/L	1	<0.1				
36 ナトリウム	mg/L	200	16				
37 マンガン	mg/L	0.05	<0.005				
38 塩化物イオン	mg/L	200	15	月1回	月1回	月1回	省略不可
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	300	66	年4回	3年1回	年1回	安全性確認のため
40 蒸発残留物	mg/L	500	170				
41 陰イオン界面活性剤	mg/L	0.2	<0.02	年1回	年1回	年1回	安全性確認のため
42 ジェオスミン	mg/L	0.00001	<0.000001				
43 2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.00001	<0.000001	年4回	3年1回	年1回	安全性確認のため
44 非イオン界面活性剤	mg/L	0.02	<0.005				
45 フェノール類	mg/L	0.005	<0.005	月1回	月1回	月1回	省略不可
46 有機物	mg/L	3	<0.3				
47 pH	—	5.8≦8.6	7.7				
48 味	—	異常でない	異常でない				
49 臭気	—	異常でない	異常でない				
50 色度	度	5	<1				
51 濁度	度	2	<0.5				

毎月  
消毒副生成物

# 令和 5 年 度 水 質 検 査 計 画

## 採水場所—浄水—大宮—大宮公民館

検査項目	単位	基準値	過去3年間(R4年度～R2年度)の最高値	水道法に基づく検査回数(以上)	水道法に基づく最小の検査回数(以上)	検査計画	
						検査実施回数	設定理由
1 一般細菌	個/mL	100個	6	月1回	月1回	月1回	省略不可
2 大腸菌	—	陰性	陰性				
3 カドミウム	mg/L	0.003	<0.001	年4回	3年1回	年1回	安全性確認のため
4 水銀	mg/L	0.0005	<0.00005				
5 セレン	mg/L	0.01	<0.001				
6 鉛	mg/L	0.01	<0.001				
7 ヒ素	mg/L	0.01	0.001				
8 六価クロム	mg/L	0.02	<0.002				
9 亜硝酸態窒素	mg/L	0.04	<0.004				
10 シアン	mg/L	0.01	<0.001				
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	10	1.9				
12 フッ素	mg/L	0.8	<0.08				
13 ホウ素	mg/L	1	<0.1				
14 四塩化炭素	mg/L	0.002	<0.0002				
15 1,4-ジオキサン	mg/L	0.05	<0.005				
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04	<0.004				
17 ジクロロメタン	mg/L	0.02	<0.002				
18 テトラクロロエチレン	mg/L	0.01	<0.001				
19 トリクロロエチレン	mg/L	0.01	<0.001				
20 ベンゼン	mg/L	0.01	<0.001				
21 塩素酸	mg/L	0.6	0.07				
22 クロロ酢酸	mg/L	0.02	<0.002				
23 クロロホルム	mg/L	0.06	<0.006				
24 ジクロロ酢酸	mg/L	0.04	<0.004				
25 ジブロモクロロメタン	mg/L	0.1	<0.01				
26 臭素酸	mg/L	0.01	<0.001				
27 総トリハロメタン	mg/L	0.1	<0.01				
28 トリクロロ酢酸	mg/L	0.2	<0.02				
29 ブロモジクロロメタン	mg/L	0.03	<0.003				
30 ブロモホルム	mg/L	0.09	<0.009				
31 ホルムアルデヒド	mg/L	0.08	<0.008				
32 亜鉛	mg/L	1	<0.1				
33 アルミニウム	mg/L	0.2	<0.02				
34 鉄	mg/L	0.3	<0.03				
35 銅	mg/L	1	<0.1				
36 ナトリウム	mg/L	200	15				
37 マンガン	mg/L	0.05	<0.005				
38 塩化物イオン	mg/L	200	12	月1回	月1回	月1回	省略不可
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	300	64	年4回	3年1回	年1回	安全性確認のため
40 蒸発残留物	mg/L	500	160				
41 陰イオン界面活性剤	mg/L	0.2	<0.02	年1回	年1回	年1回	安全性確認のため
42 ジェオスミン	mg/L	0.00001	<0.000001				
43 2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.00001	<0.000001				
44 非イオン界面活性剤	mg/L	0.02	<0.005	年4回	3年1回	年1回	安全性確認のため
45 フェノール類	mg/L	0.005	<0.005				
46 有機物	mg/L	3	<0.3	月1回	月1回	月1回	省略不可
47 pH	—	5.8≦8.6	7.1				
48 味	—	異常でない	異常でない				
49 臭気	—	異常でない	異常でない				
50 色度	度	5	<1				
51 濁度	度	2	<0.5				

毎月  
消毒副生成物

# 令和5年度水質検査計画

採水場所—浄水—生竹—あすなろ会館

検査項目	単位	基準値	過去3年間(R4年度～R2年度)の最高値	水道法に基づく検査回数(以上)	水道法に基づく最小の検査回数(以上)	検査計画				
						検査実施回数	設定理由			
1 一般細菌	個/mL	100個	0	月1回	月1回	月1回	省略不可			
2 大腸菌	—	陰性	陰性							
3 カドミウム	mg/L	0.003	<0.001	年4回	3年1回	年1回	安全性確認のため			
4 水銀	mg/L	0.0005	<0.00005							
5 セレン	mg/L	0.01	<0.001							
6 鉛	mg/L	0.01	0.001							
7 ヒ素	mg/L	0.01	<0.001							
8 六価クロム	mg/L	0.02	<0.002							
9 亜硝酸態窒素	mg/L	0.04	<0.004							
10 シアン	mg/L	0.01	<0.001							
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	10	2.8					年4回	年4回	水道法に基づく基本の水質検査頻度
12 フッ素	mg/L	0.8	<0.08					3年1回	年1回	安全性確認のため
13 ホウ素	mg/L	1	<0.1							
14 四塩化炭素	mg/L	0.002	<0.0002							
15 1,4-ジオキサン	mg/L	0.05	<0.005							
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04	<0.004							
17 ジクロロメタン	mg/L	0.02	<0.002							
18 テトラクロロエチレン	mg/L	0.01	<0.001							
19 トリクロロエチレン	mg/L	0.01	<0.001							
20 ベンゼン	mg/L	0.01	<0.001							
21 塩素酸	mg/L	0.6	0.07		年4回	年4回	消毒副生成物であり、浄水では省略できない			
22 クロロ酢酸	mg/L	0.02	<0.002							
23 クロロホルム	mg/L	0.06	<0.006							
24 ジクロロ酢酸	mg/L	0.04	<0.004							
25 ジブromokロロメタン	mg/L	0.1	<0.01							
26 臭素酸	mg/L	0.01	<0.001							
27 総トリハロメタン	mg/L	0.1	<0.01							
28 トリクロロ酢酸	mg/L	0.2	<0.02							
29 ブロモジクロロメタン	mg/L	0.03	<0.003							
30 ブロモホルム	mg/L	0.09	<0.009							
31 ホルムアルデヒド	mg/L	0.08	<0.008							
32 亜鉛	mg/L	1	<0.1		3年1回	年1回	安全性確認のため			
33 アルミニウム	mg/L	0.2	<0.02							
34 鉄	mg/L	0.3	<0.03							
35 銅	mg/L	1	<0.1							
36 ナトリウム	mg/L	200	13							
37 マンガン	mg/L	0.05	<0.005							
38 塩化物イオン	mg/L	200	10.0	月1回				月1回	月1回	省略不可
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	300	56	年4回	3年1回	年1回	安全性確認のため			
40 蒸発残留物	mg/L	500	150							
41 陰イオン界面活性剤	mg/L	0.2	<0.02	年1回	年1回	年1回	安全性確認のため			
42 ジェオスミン	mg/L	0.00001	<0.000001							
43 2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.00001	<0.000001							
44 非イオン界面活性剤	mg/L	0.02	<0.005	年4回	3年1回	年1回	安全性確認のため			
45 フェノール類	mg/L	0.005	<0.005							
46 有機物	mg/L	3	<0.3	月1回	月1回	月1回	省略不可			
47 pH	—	5.8≦8.6	7.0							
48 味	—	異常でない	異常でない							
49 臭気	—	異常でない	異常でない							
50 色度	度	5	2							
51 濁度	度	2	1							

毎月  
消毒副生成物  
追加

# 令和5年度水質検査計画

## 採水場所—浄水—津原—津原公民館

検査項目	単位	基準値	過去3年間(R4年度～R2年度)の最高値	水道法に基づく検査回数(以上)	水道法に基づく最小の検査回数(以上)	検査計画	
						検査実施回数	設定理由
1 一般細菌	個/mL	100個	2	月1回	月1回	月1回	省略不可
2 大腸菌	—	陰性	陰性				
3 カドミウム	mg/L	0.003	<0.001	年4回	3年1回	年1回	安全性確認のため
4 水銀	mg/L	0.0005	<0.00005				
5 セレン	mg/L	0.01	<0.001				
6 鉛	mg/L	0.01	0.001				
7 ヒ素	mg/L	0.01	<0.001				
8 六価クロム	mg/L	0.02	<0.002				
9 亜硝酸態窒素	mg/L	0.04	<0.004				
10 シアン	mg/L	0.01	<0.001				
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	10	0.6				
12 フッ素	mg/L	0.8	0.08				
13 ホウ素	mg/L	1	<0.1				
14 四塩化炭素	mg/L	0.002	<0.0002				
15 1,4-ジオキサン	mg/L	0.05	<0.005				
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04	<0.004				
17 ジクロロメタン	mg/L	0.02	<0.002				
18 テトラクロロエチレン	mg/L	0.01	<0.001				
19 トリクロロエチレン	mg/L	0.01	<0.001				
20 ベンゼン	mg/L	0.01	<0.001				
21 塩素酸	mg/L	0.6	0.07				
22 クロロ酢酸	mg/L	0.02	<0.002				
23 クロロホルム	mg/L	0.06	<0.006				
24 ジクロロ酢酸	mg/L	0.04	<0.004				
25 ジブromokロロメタン	mg/L	0.1	<0.01				
26 臭素酸	mg/L	0.01	<0.001				
27 総トリハロメタン	mg/L	0.1	<0.01				
28 トリクロロ酢酸	mg/L	0.2	<0.02				
29 ブロモジクロロメタン	mg/L	0.03	<0.003				
30 ブロモホルム	mg/L	0.09	<0.009				
31 ホルムアルデヒド	mg/L	0.08	<0.008				
32 亜鉛	mg/L	1	<0.1				
33 アルミニウム	mg/L	0.2	<0.02				
34 鉄	mg/L	0.3	<0.03				
35 銅	mg/L	1	<0.1				
36 ナトリウム	mg/L	200	9.3				
37 マンガン	mg/L	0.05	<0.005				
38 塩化物イオン	mg/L	200	11	月1回	月1回	月1回	省略不可
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	300	23	年4回	3年1回	年1回	安全性確認のため
40 蒸発残留物	mg/L	500	70				
41 陰イオン界面活性剤	mg/L	0.2	<0.02	年1回	年1回	年1回	安全性確認のため
42 ジェオスミン	mg/L	0.00001	<0.000001				
43 2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.00001	<0.000001				
44 非イオン界面活性剤	mg/L	0.02	<0.005	年4回	3年1回	年1回	安全性確認のため
45 フェノール類	mg/L	0.005	<0.005				
46 有機物	mg/L	3	<0.3	月1回	月1回	月1回	省略不可
47 pH	—	5.8≦8.6	6.9				
48 味	—	異常でない	異常でない				
49 臭気	—	異常でない	異常でない				
50 色度	度	5	<1				
51 濁度	度	2	<0.5				

毎月  
消毒副生成物

# 令和5年度水質検査計画

採水場所—浄水—勝負谷—勝負谷公民館

検査項目	単位	基準値	過去3年間(R4年度～R2年度)の最高値	水道法に基づく検査回数(以上)	水道法に基づく最小の検査回数(以上)	検査計画				
						検査実施回数	設定理由			
1 一般細菌	個/mL	100個	2	月1回	月1回	月1回	省略不可			
2 大腸菌	—	陰性	陰性							
3 カドミウム	mg/L	0.003	<0.001	年4回	3年1回	年1回	安全性確認のため			
4 水銀	mg/L	0.0005	<0.00005							
5 セレン	mg/L	0.01	<0.001							
6 鉛	mg/L	0.01	<0.001							
7 ヒ素	mg/L	0.01	<0.001							
8 六価クロム	mg/L	0.02	<0.002							
9 亜硝酸態窒素	mg/L	0.04	<0.004							
10 シアン	mg/L	0.01	<0.001					年4回	年4回	消毒副生成物であり、浄水では省略できない
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	10	0.6					3年1回	年1回	安全性確認のため
12 フッ素	mg/L	0.8	<0.08							
13 ホウ素	mg/L	1	<0.1							
14 四塩化炭素	mg/L	0.002	<0.0002							
15 1,4-ジオキサン	mg/L	0.05	<0.005							
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04	<0.004							
17 ジクロロメタン	mg/L	0.02	<0.002							
18 テトラクロロエチレン	mg/L	0.01	<0.001							
19 トリクロロエチレン	mg/L	0.01	<0.001							
20 ベンゼン	mg/L	0.01	<0.001							
21 塩素酸	mg/L	0.6	0.08		年4回	年4回	消毒副生成物であり、浄水では省略できない			
22 クロロ酢酸	mg/L	0.02	<0.002							
23 クロロホルム	mg/L	0.06	<0.006							
24 ジクロロ酢酸	mg/L	0.04	<0.004							
25 ジブロモクロロメタン	mg/L	0.1	<0.01							
26 臭素酸	mg/L	0.01	<0.001							
27 総トリハロメタン	mg/L	0.1	<0.01							
28 トリクロロ酢酸	mg/L	0.2	<0.02							
29 ブロモジクロロメタン	mg/L	0.03	<0.003							
30 ブロモホルム	mg/L	0.09	<0.009							
31 ホルムアルデヒド	mg/L	0.08	<0.008		3年1回	年1回	安全性確認のため			
32 亜鉛	mg/L	1	<0.1							
33 アルミニウム	mg/L	0.2	<0.02							
34 鉄	mg/L	0.3	<0.03							
35 銅	mg/L	1	<0.1							
36 ナトリウム	mg/L	200	21	月1回	月1回	月1回	省略不可			
37 マンガン	mg/L	0.05	<0.005							
38 塩化物イオン	mg/L	200	30	年4回	3年1回	年1回	安全性確認のため			
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	300	51							
40 蒸発残留物	mg/L	500	170	年1回	年1回	年1回	安全性確認のため			
41 陰イオン界面活性剤	mg/L	0.2	<0.02							
42 ジェオスミン	mg/L	0.00001	<0.000001	年4回	3年1回	年1回	安全性確認のため			
43 2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.00001	<0.000001							
44 非イオン界面活性剤	mg/L	0.02	<0.005	月1回	月1回	月1回	省略不可			
45 フェノール類	mg/L	0.005	<0.005							
46 有機物	mg/L	3	<0.5	月1回	月1回	月1回	省略不可			
47 pH	—	5.8≤8.6	7.7							
48 味	—	異常でない	異常でない							
49 臭気	—	異常でない	異常でない							
50 色度	度	5	<1							
51 濁度	度	2	<0.5							

毎月  
消毒副生成物



# 令和5年度水質検査計画

採水場所—浄水—森—森自衛消防団機庫

検査項目	単位	基準値	過去3年間(R4年度～R2年度)の最高値	水道法に基づく検査回数(以上)	水道法に基づく最小の検査回数(以上)	検査計画				
						検査実施回数	設定理由			
1 一般細菌	個/mL	100個	0	月1回	月1回	月1回	省略不可			
2 大腸菌	—	陰性	陰性							
3 カドミウム	mg/L	0.003	<0.001	年4回	3年1回	年1回	安全性確認のため			
4 水銀	mg/L	0.0005	<0.00005							
5 セレン	mg/L	0.01	<0.001							
6 鉛	mg/L	0.01	<0.001							
7 ヒ素	mg/L	0.01	0.001							
8 六価クロム	mg/L	0.02	<0.002							
9 亜硝酸態窒素	mg/L	0.04	<0.004							
10 シアン	mg/L	0.01	<0.001					年4回	年4回	消毒副生成物であり、浄水では省略できない
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	10	0.4					3年1回	年1回	安全性確認のため
12 フッ素	mg/L	0.8	<0.08							
13 ホウ素	mg/L	1	<0.1							
14 四塩化炭素	mg/L	0.002	<0.0002							
15 1,4-ジオキサン	mg/L	0.05	<0.005							
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04	<0.004							
17 ジクロロメタン	mg/L	0.02	<0.002							
18 テトラクロロエチレン	mg/L	0.01	<0.001							
19 トリクロロエチレン	mg/L	0.01	<0.001							
20 ベンゼン	mg/L	0.01	<0.001							
21 塩素酸	mg/L	0.6	0.07		年4回	年4回	消毒副生成物であり、浄水では省略できない			
22 クロロ酢酸	mg/L	0.02	<0.002							
23 クロロホルム	mg/L	0.06	<0.006							
24 ジクロロ酢酸	mg/L	0.04	<0.004							
25 ジブロモクロロメタン	mg/L	0.1	<0.01							
26 臭素酸	mg/L	0.01	<0.001							
27 総トリハロメタン	mg/L	0.1	<0.01							
28 トリクロロ酢酸	mg/L	0.2	<0.02							
29 ブロモジクロロメタン	mg/L	0.03	<0.003							
30 ブロモホルム	mg/L	0.09	<0.009							
31 ホルムアルデヒド	mg/L	0.08	<0.008		3年1回	年1回	安全性確認のため			
32 亜鉛	mg/L	1	<0.1							
33 アルミニウム	mg/L	0.2	<0.02							
34 鉄	mg/L	0.3	<0.03							
35 銅	mg/L	1	<0.1							
36 ナトリウム	mg/L	200	9.1							
37 マンガン	mg/L	0.05	<0.005	月1回	月1回	月1回	省略不可			
38 塩化物イオン	mg/L	200	7.4	年4回	3年1回	年1回	安全性確認のため			
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	300	40							
40 蒸発残留物	mg/L	500	120							
41 陰イオン界面活性剤	mg/L	0.2	<0.02							
42 ジェオスミン	mg/L	0.00001	<0.000001							
43 2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.00001	<0.000001							
44 非イオン界面活性剤	mg/L	0.02	<0.005	年4回	3年1回	月1回	省略不可			
45 フェノール類	mg/L	0.005	<0.005							
46 有機物	mg/L	3	<0.5							
47 pH	—	5.8≦8.6	7.8							
48 味	—	異常でない	異常でない							
49 臭気	—	異常でない	異常でない							
50 色度	度	5	<1							
51 濁度	度	2	<0.5							

毎月  
消毒副生成物

# 令和5年度水質検査計画

採水場所—浄水—服部—服部営農改善センター

検査項目	単位	基準値	過去3年間(R4年度～R2年度)の最高値	水道法に基づく検査回数(以上)	水道法に基づく最小の検査回数(以上)	検査計画				
						検査実施回数	設定理由			
1 一般細菌	個/mL	100個	2	月1回	月1回	月1回	省略不可			
2 大腸菌	—	陰性	陰性			月1回	月1回	月1回	省略不可	
3 カドミウム	mg/L	0.003	<0.001	年4回	3年1回	年1回	安全性確認のため			
4 水銀	mg/L	0.0005	<0.00005							
5 セレン	mg/L	0.01	<0.001							
6 鉛	mg/L	0.01	<0.001							
7 ヒ素	mg/L	0.01	0.001							
8 六価クロム	mg/L	0.02	<0.002							
9 亜硝酸態窒素	mg/L	0.04	<0.004							
10 シアン	mg/L	0.01	<0.001					年4回	年4回	消毒副生成物であり、浄水では省略できない
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	10	0.5					3年1回	年1回	安全性確認のため
12 フッ素	mg/L	0.8	<0.08							
13 ホウ素	mg/L	1	0.3							
14 四塩化炭素	mg/L	0.002	<0.0002							
15 1,4-ジオキサン	mg/L	0.05	<0.005							
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04	<0.004							
17 ジクロロメタン	mg/L	0.02	<0.002							
18 テトラクロロエチレン	mg/L	0.01	<0.001							
19 トリクロロエチレン	mg/L	0.01	<0.001							
20 ベンゼン	mg/L	0.01	<0.001							
21 塩素酸	mg/L	0.6	0.13		年4回	年4回	消毒副生成物であり、浄水では省略できない			
22 クロロ酢酸	mg/L	0.02	<0.002							
23 クロロホルム	mg/L	0.06	<0.006							
24 ジクロロ酢酸	mg/L	0.04	<0.004							
25 ジブロモクロロメタン	mg/L	0.1	<0.01							
26 臭素酸	mg/L	0.01	<0.001							
27 総トリハロメタン	mg/L	0.1	<0.01							
28 トリクロロ酢酸	mg/L	0.2	<0.02							
29 ブロモジクロロメタン	mg/L	0.03	<0.003							
30 ブロモホルム	mg/L	0.09	<0.009							
31 ホルムアルデヒド	mg/L	0.08	<0.008		3年1回	年1回	安全性確認のため			
32 亜鉛	mg/L	1	<0.1			月1回	安全性確認のため			
33 アルミニウム	mg/L	0.2	<0.02			年1回	安全性確認のため			
34 鉄	mg/L	0.3	0.08			年1回	安全性確認のため			
35 銅	mg/L	1	<0.1	月1回	月1回	月1回	省略不可			
36 ナトリウム	mg/L	200	71							
37 マンガン	mg/L	0.05	<0.005	年4回	3年1回	年4回	水道法に基づく基本の水質検査頻度			
38 塩化物イオン	mg/L	200	150							
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	300	95	年4回	3年1回	年4回	水道法に基づく基本の水質検査頻度			
40 蒸発残留物	mg/L	500	430							
41 陰イオン界面活性剤	mg/L	0.2	<0.02	年1回	年1回	年1回	安全性確認のため			
42 ジェオスミン	mg/L	0.00001	<0.000001							
43 2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.00001	<0.000001	年4回	3年1回	年1回	安全性確認のため			
44 非イオン界面活性剤	mg/L	0.02	<0.005							
45 フェノール類	mg/L	0.005	<0.005	月1回	月1回	月1回	省略不可			
46 有機物	mg/L	3	<0.5							
47 pH	—	5.8≤8.6	7.6							
48 味	—	異常でない	異常でない							
49 臭気	—	異常でない	異常でない							
50 色度	度	5	1							
51 濁度	度	2	<0.5							

毎月  
 消毒副生成物  
 追加

# 令和5年度水質検査計画

採水場所—浄水—大河内—大河内公民館

検査項目	単位	基準値	過去3年間(R4年度～R2年度)の最高値	水道法に基づく検査回数(以上)	水道法に基づく最小の検査回数(以上)	検査計画				
						検査実施回数	設定理由			
1 一般細菌	個/mL	100個	1	月1回	月1回	月1回	省略不可			
2 大腸菌	—	陰性	陰性							
3 カドミウム	mg/L	0.003	<0.001	年4回	3年1回	年1回	安全性確認のため			
4 水銀	mg/L	0.0005	<0.00005							
5 セレン	mg/L	0.01	<0.001							
6 鉛	mg/L	0.01	<0.001							
7 ヒ素	mg/L	0.01	0.003							
8 六価クロム	mg/L	0.02	<0.002							
9 亜硝酸態窒素	mg/L	0.04	<0.004							
10 シアン	mg/L	0.01	<0.001					年4回	年4回	消毒副生成物であり、浄水では省略できない
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	10	<0.1					3年1回	年1回	安全性確認のため
12 フッ素	mg/L	0.8	0.11							
13 ホウ素	mg/L	1	<0.1							
14 四塩化炭素	mg/L	0.002	<0.0002							
15 1,4-ジオキサン	mg/L	0.05	<0.005							
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04	<0.004							
17 ジクロロメタン	mg/L	0.02	<0.002							
18 テトラクロロエチレン	mg/L	0.01	<0.001							
19 トリクロロエチレン	mg/L	0.01	<0.001							
20 ベンゼン	mg/L	0.01	<0.001							
21 塩素酸	mg/L	0.6	0.18		年4回	年4回	消毒副生成物であり、浄水では省略できない			
22 クロロ酢酸	mg/L	0.02	<0.002							
23 クロロホルム	mg/L	0.06	<0.006							
24 ジクロロ酢酸	mg/L	0.04	<0.004							
25 ジブロモクロロメタン	mg/L	0.1	<0.01							
26 臭素酸	mg/L	0.01	<0.001							
27 総トリハロメタン	mg/L	0.1	<0.01							
28 トリクロロ酢酸	mg/L	0.2	<0.02							
29 ブロモジクロロメタン	mg/L	0.03	<0.003							
30 ブロモホルム	mg/L	0.09	<0.009							
31 ホルムアルデヒド	mg/L	0.08	<0.008							
32 亜鉛	mg/L	1	<0.1		3年1回	年1回	安全性確認のため			
33 アルミニウム	mg/L	0.2	<0.02							
34 鉄	mg/L	0.3	<0.03							
35 銅	mg/L	1	<0.1							
36 ナトリウム	mg/L	200	16							
37 マンガン	mg/L	0.05	<0.005		月1回	月1回	月1回	省略不可		
38 塩化物イオン	mg/L	200	13		年4回	3年1回	年1回	安全性確認のため		
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	300	23							
40 蒸発残留物	mg/L	500	130	年1回	年1回	年1回	安全性確認のため			
41 陰イオン界面活性剤	mg/L	0.2	<0.02							
42 ジェオスミン	mg/L	0.00001	<0.000001							
43 2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.00001	<0.000001	年4回	3年1回	年1回	安全性確認のため			
44 非イオン界面活性剤	mg/L	0.02	<0.005							
45 フェノール類	mg/L	0.005	<0.005	月1回	月1回	月1回	省略不可			
46 有機物	mg/L	3	<0.5							
47 pH	—	5.8≦8.6	8.2							
48 味	—	異常でない	異常でない							
49 臭気	—	異常でない	異常でない							
50 色度	度	5	<1							
51 濁度	度	2	<0.5							

毎月  
消毒副生成物

# 令和5年度水質検査計画

採水場所—浄水—今在家—作業場

検査項目	単位	基準値	過去3年間(R4年度～R2年度)の最高値	水道法に基づく検査回数(以上)	水道法に基づく最小の検査回数(以上)	検査計画				
						検査実施回数	設定理由			
1 一般細菌	個/mL	100個	1	月1回	月1回	月1回	省略不可			
2 大腸菌	—	陰性	陰性							
3 カドミウム	mg/L	0.003	<0.001	年4回	3年1回	年1回	安全性確認のため			
4 水銀	mg/L	0.0005	<0.00005							
5 セレン	mg/L	0.01	<0.001							
6 鉛	mg/L	0.01	<0.001							
7 ヒ素	mg/L	0.01	0.001							
8 六価クロム	mg/L	0.02	<0.002							
9 亜硝酸態窒素	mg/L	0.04	<0.004							
10 シアン	mg/L	0.01	<0.001					年4回	年4回	消毒副生成物であり、浄水では省略できない
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	10	0.2					3年1回	年1回	安全性確認のため
12 フッ素	mg/L	0.8	<0.08							
13 ホウ素	mg/L	1	0.1							
14 四塩化炭素	mg/L	0.002	<0.0002							
15 1,4-ジオキサン	mg/L	0.05	<0.005							
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04	<0.004							
17 ジクロロメタン	mg/L	0.02	<0.002							
18 テトラクロロエチレン	mg/L	0.01	<0.001							
19 トリクロロエチレン	mg/L	0.01	<0.001							
20 ベンゼン	mg/L	0.01	<0.001							
21 塩素酸	mg/L	0.6	0.21		年4回	年4回	消毒副生成物であり、浄水では省略できない			
22 クロロ酢酸	mg/L	0.02	<0.002							
23 クロロホルム	mg/L	0.06	<0.006							
24 ジクロロ酢酸	mg/L	0.04	<0.004							
25 ジブロモクロロメタン	mg/L	0.1	<0.01							
26 臭素酸	mg/L	0.01	<0.001							
27 総トリハロメタン	mg/L	0.1	<0.01							
28 トリクロロ酢酸	mg/L	0.2	<0.02							
29 ブロモジクロロメタン	mg/L	0.03	<0.003							
30 ブロモホルム	mg/L	0.09	<0.009							
31 ホルムアルデヒド	mg/L	0.08	<0.008							
32 亜鉛	mg/L	1	<0.1		3年1回	年1回	安全性確認のため			
33 アルミニウム	mg/L	0.2	<0.02							
34 鉄	mg/L	0.3	<0.03							
35 銅	mg/L	1	<0.1							
36 ナトリウム	mg/L	200	33							
37 マンガン	mg/L	0.05	<0.005	月1回	月1回	月1回	省略不可			
38 塩化物イオン	mg/L	200	66	年4回	3年1回	年1回	安全性確認のため			
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	300	61							
40 蒸発残留物	mg/L	500	240	年1回	年1回	年1回	安全性確認のため			
41 陰イオン界面活性剤	mg/L	0.2	<0.02							
42 ジェオスミン	mg/L	0.00001	<0.000001							
43 2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.00001	<0.000001	年4回	3年1回	年1回	安全性確認のため			
44 非イオン界面活性剤	mg/L	0.02	<0.005							
45 フェノール類	mg/L	0.005	<0.005	月1回	月1回	月1回	省略不可			
46 有機物	mg/L	3	<0.5							
47 pH	—	5.8≦8.6	7.6							
48 味	—	異常でない	異常でない							
49 臭気	—	異常でない	異常でない							
50 色度	度	5	<1							
51 濁度	度	2	<0.5							

毎月  
消毒副生成物

# 令和5年度水質検査計画

## 採水場所—浄水—岩倉—岩倉公民館

検査項目	単位	基準値	過去3年間(R4年度～R2年度)の最高値	水道法に基づく検査回数(以上)	水道法に基づく最小の検査回数(以上)	検査計画	
						検査実施回数	設定理由
1 一般細菌	個/mL	100個	1	月1回	月1回	月1回	省略不可
2 大腸菌	—	陰性	陰性				
3 カドミウム	mg/L	0.003	<0.001	年4回	3年1回	年1回	安全性確認のため
4 水銀	mg/L	0.0005	<0.00005				
5 セレン	mg/L	0.01	<0.001				
6 鉛	mg/L	0.01	<0.001				
7 ヒ素	mg/L	0.01	<0.001				
8 六価クロム	mg/L	0.02	<0.002				
9 亜硝酸態窒素	mg/L	0.04	<0.004				
10 シアン	mg/L	0.01	<0.001				
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	10	0.4				
12 フッ素	mg/L	0.8	<0.08				
13 ホウ素	mg/L	1	<0.1	年4回	3年1回	年1回	安全性確認のため
14 四塩化炭素	mg/L	0.002	<0.0002				
15 1,4-ジオキサン	mg/L	0.05	<0.005				
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04	<0.004				
17 ジクロロメタン	mg/L	0.02	<0.002				
18 テトラクロロエチレン	mg/L	0.01	<0.001				
19 トリクロロエチレン	mg/L	0.01	<0.001				
20 ベンゼン	mg/L	0.01	<0.001				
21 塩素酸	mg/L	0.6	0.22				
22 クロロ酢酸	mg/L	0.02	<0.002				
23 クロロホルム	mg/L	0.06	<0.006	年4回	年4回	年4回	消毒副生成物であり、浄水では省略できない
24 ジクロロ酢酸	mg/L	0.04	<0.004				
25 ジプロモクロロメタン	mg/L	0.1	<0.01				
26 臭素酸	mg/L	0.01	<0.001				
27 総トリハロメタン	mg/L	0.1	<0.01				
28 トリクロロ酢酸	mg/L	0.2	<0.02				
29 ブロモジクロロメタン	mg/L	0.03	<0.003				
30 ブロモホルム	mg/L	0.09	<0.009				
31 ホルムアルデヒド	mg/L	0.08	<0.008				
32 亜鉛	mg/L	1	<0.1				
33 アルミニウム	mg/L	0.2	<0.02				
34 鉄	mg/L	0.3	<0.03				
35 銅	mg/L	1	<0.1				
36 ナトリウム	mg/L	200	7.9				
37 マンガン	mg/L	0.05	<0.005	月1回	月1回	月1回	省略不可
38 塩化物イオン	mg/L	200	11				
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	300	13	年4回	3年1回	年1回	安全性確認のため
40 蒸発残留物	mg/L	500	61				
41 陰イオン界面活性剤	mg/L	0.2	<0.02	年1回	年1回	年1回	安全性確認のため
42 ジェオスミン	mg/L	0.00001	<0.000001				
43 2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.00001	<0.000001				
44 非イオン界面活性剤	mg/L	0.02	<0.005	年4回	3年1回	年1回	安全性確認のため
45 フェノール類	mg/L	0.005	<0.005				
46 有機物	mg/L	3	0.4	月1回	月1回	月1回	省略不可
47 pH	—	5.8≤8.6	7.0				
48 味	—	異常でない	異常でない				
49 臭気	—	異常でない	異常でない				
50 色度	度	5	2				
51 濁度	度	2	<0.5				

毎月  
消毒副生成物

# 令和5年度水質検査計画

採水場所—浄水—関金宿—関金総合運動公園管理棟

検査項目	単位	基準値	過去3年間(R4年度～R2年度)の最高値	水道法に基づく検査回数(以上)	水道法に基づく最小の検査回数(以上)	検査計画	
						検査実施回数	設定理由
1 一般細菌	個/mL	100個	0	月1回	月1回	月1回	省略不可
2 大腸菌	—	陰性	陰性				
3 カドミウム	mg/L	0.003	<0.001	年4回	3年1回	年1回	安全性確認のため
4 水銀	mg/L	0.0005	<0.00005				
5 セレン	mg/L	0.01	<0.001				
6 鉛	mg/L	0.01	<0.001				
7 ヒ素	mg/L	0.01	<0.001				
8 六価クロム	mg/L	0.02	<0.002				
9 亜硝酸態窒素	mg/L	0.04	<0.004				
10 シアン	mg/L	0.01	<0.001				
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	10	0.8				
12 フッ素	mg/L	0.8	<0.08				
13 ホウ素	mg/L	1	<0.1	年4回	3年1回	年1回	安全性確認のため
14 四塩化炭素	mg/L	0.002	<0.0002				
15 1,4-ジオキサン	mg/L	0.05	<0.005				
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04	<0.004				
17 ジクロロメタン	mg/L	0.02	<0.002				
18 テトラクロロエチレン	mg/L	0.01	<0.001				
19 トリクロロエチレン	mg/L	0.01	<0.001				
20 ベンゼン	mg/L	0.01	<0.001				
21 塩素酸	mg/L	0.6	0.12				
22 クロロ酢酸	mg/L	0.02	<0.002				
23 クロロホルム	mg/L	0.06	<0.006	年4回	年4回	年4回	消毒副生成物であり、浄水では省略できない
24 ジクロロ酢酸	mg/L	0.04	<0.004				
25 ジプロモクロロメタン	mg/L	0.1	<0.01				
26 臭素酸	mg/L	0.01	<0.001				
27 総トリハロメタン	mg/L	0.1	<0.01				
28 トリクロロ酢酸	mg/L	0.2	<0.02				
29 ブロモジクロロメタン	mg/L	0.03	<0.003				
30 ブロモホルム	mg/L	0.09	<0.009				
31 ホルムアルデヒド	mg/L	0.08	<0.008				
32 亜鉛	mg/L	1	<0.1				
33 アルミニウム	mg/L	0.2	<0.02				
34 鉄	mg/L	0.3	<0.03				
35 銅	mg/L	1	<0.1				
36 ナトリウム	mg/L	200	7.8				
37 マンガン	mg/L	0.05	<0.005	月1回	月1回	月1回	省略不可
38 塩化物イオン	mg/L	200	9.5				
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	300	27	年4回	3年1回	年1回	安全性確認のため
40 蒸発残留物	mg/L	500	85				
41 陰イオン界面活性剤	mg/L	0.2	<0.02	年1回	年1回	年1回	安全性確認のため
42 ジェオスミン	mg/L	0.00001	<0.000001				
43 2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.00001	<0.000001				
44 非イオン界面活性剤	mg/L	0.02	<0.005	年4回	3年1回	3年1回	3年1回
45 フェノール類	mg/L	0.005	<0.005				
46 有機物	mg/L	3	0.4	月1回	月1回	月1回	省略不可
47 pH	—	5.8≤8.6	6.8				
48 味	—	異常でない	異常でない				
49 臭気	—	異常でない	異常でない				
50 色度	度	5	<1				
51 濁度	度	2	<0.5				

毎月  
消毒副生成物

# 令和5年度水質検査計画

## 採水場所—浄水—山口—山口多目的研修会施設

検査項目	単位	基準値	過去3年間(R4年度～R2年度)の最高値	水道法に基づく検査回数(以上)	水道法に基づく最小の検査回数(以上)	検査計画	
						検査実施回数	設定理由
1 一般細菌	個/mL	100個	0	月1回	月1回	月1回	省略不可
2 大腸菌	—	陰性	陰性				
3 カドミウム	mg/L	0.003	<0.001	年4回	3年1回	年1回	安全性確認のため
4 水銀	mg/L	0.0005	<0.00005				
5 セレン	mg/L	0.01	<0.001				
6 鉛	mg/L	0.01	<0.001				
7 ヒ素	mg/L	0.01	<0.001				
8 六価クロム	mg/L	0.02	<0.002				
9 亜硝酸態窒素	mg/L	0.04	<0.004				
10 シアン	mg/L	0.01	<0.001				
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	10	0.4				
12 フッ素	mg/L	0.8	<0.08				
13 ホウ素	mg/L	1	<0.1	年4回	3年1回	年1回	安全性確認のため
14 四塩化炭素	mg/L	0.002	<0.0002				
15 1,4-ジオキサン	mg/L	0.05	<0.005				
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04	<0.004				
17 ジクロロメタン	mg/L	0.02	<0.002				
18 テトラクロロエチレン	mg/L	0.01	<0.001				
19 トリクロロエチレン	mg/L	0.01	<0.001				
20 ベンゼン	mg/L	0.01	<0.001				
21 塩素酸	mg/L	0.6	<0.06				
22 クロロ酢酸	mg/L	0.02	<0.002				
23 クロロホルム	mg/L	0.06	<0.006	年4回	年4回	年4回	消毒副生成物であり、浄水では省略できない
24 ジクロロ酢酸	mg/L	0.04	<0.004				
25 ジプロモクロロメタン	mg/L	0.1	<0.01				
26 臭素酸	mg/L	0.01	<0.001				
27 総トリハロメタン	mg/L	0.1	<0.01				
28 トリクロロ酢酸	mg/L	0.2	<0.02				
29 ブロモジクロロメタン	mg/L	0.03	<0.003				
30 ブロモホルム	mg/L	0.09	<0.009				
31 ホルムアルデヒド	mg/L	0.08	<0.008				
32 亜鉛	mg/L	1	<0.1				
33 アルミニウム	mg/L	0.2	<0.02				
34 鉄	mg/L	0.3	<0.03				
35 銅	mg/L	1	<0.1				
36 ナトリウム	mg/L	200	5.1				
37 マンガン	mg/L	0.05	<0.005	月1回	月1回	月1回	省略不可
38 塩化物イオン	mg/L	200	5.4				
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	300	20	年4回	3年1回	年1回	安全性確認のため
40 蒸発残留物	mg/L	500	62				
41 陰イオン界面活性剤	mg/L	0.2	<0.02	年1回	年1回	年1回	安全性確認のため
42 ジェオスミン	mg/L	0.00001	<0.000001				
43 2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.00001	<0.000001				
44 非イオン界面活性剤	mg/L	0.02	<0.005	年4回	3年1回	3年1回	3年1回
45 フェノール類	mg/L	0.005	<0.005				
46 有機物	mg/L	3	<0.3	月1回	月1回	月1回	省略不可
47 pH	—	5.8≤8.6	7.6				
48 味	—	異常でない	異常でない				
49 臭気	—	異常でない	異常でない				
50 色度	度	5	<1				
51 濁度	度	2	<0.5				

毎月  
消毒副生成物

# 令和5年度水質検査計画

## 採水場所—浄水—今西—今西地区村づくり集会所

検査項目	単位	基準値	過去3年間(R4年度～R2年度)の最高値	水道法に基づく検査回数(以上)	水道法に基づく最小の検査回数(以上)	検査計画	
						検査実施回数	設定理由
1 一般細菌	個/mL	100個	0	月1回	月1回	月1回	省略不可
2 大腸菌	—	陰性	陰性				
3 カドミウム	mg/L	0.003	<0.001	年4回	3年1回	年1回	安全性確認のため
4 水銀	mg/L	0.0005	<0.00005				
5 セレン	mg/L	0.01	<0.001				
6 鉛	mg/L	0.01	<0.001				
7 ヒ素	mg/L	0.01	<0.001				
8 六価クロム	mg/L	0.02	<0.002				
9 亜硝酸態窒素	mg/L	0.04	<0.004				
10 シアン	mg/L	0.01	<0.001				
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	10	0.2				
12 フッ素	mg/L	0.8	<0.08				
13 ホウ素	mg/L	1	<0.1	年4回	3年1回	年1回	安全性確認のため
14 四塩化炭素	mg/L	0.002	<0.0002				
15 1,4-ジオキサン	mg/L	0.05	<0.005				
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04	<0.004				
17 ジクロロメタン	mg/L	0.02	<0.002				
18 テトラクロロエチレン	mg/L	0.01	<0.001				
19 トリクロロエチレン	mg/L	0.01	<0.001				
20 ベンゼン	mg/L	0.01	<0.001				
21 塩素酸	mg/L	0.6	0.07				
22 クロロ酢酸	mg/L	0.02	<0.002				
23 クロロホルム	mg/L	0.06	<0.006	年4回	年4回	年4回	消毒副生成物であり、浄水では省略できない
24 ジクロロ酢酸	mg/L	0.04	<0.004				
25 ジプロモクロロメタン	mg/L	0.1	<0.01				
26 臭素酸	mg/L	0.01	<0.001				
27 総トリハロメタン	mg/L	0.1	<0.01				
28 トリクロロ酢酸	mg/L	0.2	<0.02				
29 ブロモジクロロメタン	mg/L	0.03	<0.003				
30 ブロモホルム	mg/L	0.09	<0.009				
31 ホルムアルデヒド	mg/L	0.08	<0.008				
32 亜鉛	mg/L	1	<0.1				
33 アルミニウム	mg/L	0.2	<0.02				
34 鉄	mg/L	0.3	<0.03				
35 銅	mg/L	1	<0.1				
36 ナトリウム	mg/L	200	7.1				
37 マンガン	mg/L	0.05	<0.005	月1回	月1回	月1回	省略不可
38 塩化物イオン	mg/L	200	6.3				
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	300	25	年4回	3年1回	年1回	安全性確認のため
40 蒸発残留物	mg/L	500	84				
41 陰イオン界面活性剤	mg/L	0.2	<0.02	年1回	年1回	年1回	安全性確認のため
42 ジェオスミン	mg/L	0.00001	<0.000001				
43 2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.00001	<0.000001				
44 非イオン界面活性剤	mg/L	0.02	<0.005	年4回	3年1回	3年1回	3年1回
45 フェノール類	mg/L	0.005	<0.005				
46 有機物	mg/L	3	<0.5	月1回	月1回	月1回	省略不可
47 pH	—	5.8≤8.6	7.6				
48 味	—	異常でない	異常でない				
49 臭気	—	異常でない	異常でない				
50 色度	度	5	<1				
51 濁度	度	2	<0.5				

毎月  
消毒副生成物



# 令和5年度水質検査計画

採水場所—浄水—泰久寺—関金町転作促進研修会館

検査項目	単位	基準値	過去3年間(R4年度～R2年度)の最高値	水道法に基づく検査回数(以上)	水道法に基づく最小の検査回数(以上)	検査計画	
						検査実施回数	設定理由
1 一般細菌	個/mL	100個	0	月1回	月1回	月1回	省略不可
2 大腸菌	—	陰性	陰性				
3 カドミウム	mg/L	0.003	<0.001	年4回	3年1回	年1回	安全性確認のため
4 水銀	mg/L	0.0005	<0.00005				
5 セレン	mg/L	0.01	<0.001				
6 鉛	mg/L	0.01	<0.001				
7 ヒ素	mg/L	0.01	<0.001				
8 六価クロム	mg/L	0.02	<0.002				
9 亜硝酸態窒素	mg/L	0.04	<0.004				
10 シアン	mg/L	0.01	<0.001				
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	10	0.4				
12 フッ素	mg/L	0.8	<0.08				
13 ホウ素	mg/L	1	<0.1	年4回	3年1回	年1回	安全性確認のため
14 四塩化炭素	mg/L	0.002	<0.0002				
15 1,4-ジオキサン	mg/L	0.05	<0.005				
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04	<0.004				
17 ジクロロメタン	mg/L	0.02	<0.002				
18 テトラクロロエチレン	mg/L	0.01	<0.001				
19 トリクロロエチレン	mg/L	0.01	<0.001				
20 ベンゼン	mg/L	0.01	<0.001				
21 塩素酸	mg/L	0.6	0.08				
22 クロロ酢酸	mg/L	0.02	<0.002				
23 クロロホルム	mg/L	0.06	<0.006	年4回	年4回	年4回	消毒副生成物であり、浄水では省略できない
24 ジクロロ酢酸	mg/L	0.04	<0.004				
25 ジプロモクロロメタン	mg/L	0.1	<0.01				
26 臭素酸	mg/L	0.01	<0.001				
27 総トリハロメタン	mg/L	0.1	<0.01				
28 トリクロロ酢酸	mg/L	0.2	<0.02				
29 ブロモジクロロメタン	mg/L	0.03	<0.003				
30 ブロモホルム	mg/L	0.09	<0.009				
31 ホルムアルデヒド	mg/L	0.08	<0.008				
32 亜鉛	mg/L	1	<0.1				
33 アルミニウム	mg/L	0.2	<0.02				
34 鉄	mg/L	0.3	<0.03				
35 銅	mg/L	1	<0.1				
36 ナトリウム	mg/L	200	4.7				
37 マンガン	mg/L	0.05	<0.005	月1回	月1回	月1回	省略不可
38 塩化物イオン	mg/L	200	4.4				
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	300	5.7	年4回	3年1回	年1回	安全性確認のため
40 蒸発残留物	mg/L	500	77				
41 陰イオン界面活性剤	mg/L	0.2	<0.02	年1回	年1回	年1回	安全性確認のため
42 ジェオスミン	mg/L	0.00001	<0.000001				
43 2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.00001	<0.000001				
44 非イオン界面活性剤	mg/L	0.02	<0.005	年4回	3年1回	3年1回	3年1回
45 フェノール類	mg/L	0.005	<0.005				
46 有機物	mg/L	3	<0.3	月1回	月1回	月1回	省略不可
47 pH	—	5.8≤8.6	7.3				
48 味	—	異常でない	異常でない				
49 臭気	—	異常でない	異常でない				
50 色度	度	5	<1				
51 濁度	度	2	<0.5				

毎月  
消毒副生成物